

油圧式エレベーター保守点検委託仕様書

1 業務内容 油圧式エレベーターの機能保持のため定期的に技術員を派遣して必要な点検を行い、センターの管理者の行う点検業務を補佐する。

2 点検回数及び実施時期

点検回数実施時期は、毎月 1 回、法定検査年 1 回実施するものとする。

3 点検事項 油圧式エレベーターが常に正規の状態にあることに留意し、万一停電その他によって非常停止したとき、又は事故を発見したとき、或いはこの設備に影響を及ぼす恐れのある工事を行うときは速やかにセンターに通知し、油圧式エレベーターの保全に努めるものとし、点検又は試験の結果、故障その他の事故を発見したときは、速やかに報告し、最善の処置を講じるものとする。

4 保守点検設備

名称	月次点検	備考
POG点検 法定検査（年 1 回含む）	1 回	シンドラ製 乗用エレベーター 11名 750kg 3 停止 1 台

点検仕様書

エレベーターの点検に対し、技術者が定期的に巡回し、下記事項を行うものとする。

1 点 検

1-1. 保守点検業者は技術者を定期的に派遣し、計画的に点検を行い、必要に応じて給油・調整を行うものとする。

1-2. 点検作業項目

①機械室関係

機械室内の手元開閉器二次側以降のエレベーター用機器、制御盤、モーター・ブレーキ巻上機・調速機・油圧ユニット・ポンプ・バルブ・配管、配線等

②昇降路内関係

ガイドレール・そらせ車・着床装置・各スイッチ類・かご廻り関係・非常止め装置・シリンダー・配管・配線等

③各階出入口関係

出入口扉・ドアインターロック・ドアスイッチ・インジケーター・押釦等

④ピット関係

調速機ロープテンション・移動ケーブル・緩衝器・漏水確認等

⑤その他

外部連絡装置・付加装置の確認

2 故障対応

保守点検業者は故障等の緊急事態に備え、適切な処置が行えるよう、24時間専門技術者が待機をしているものとする。

3 法令に基づく検査

保守点検業者は建築基準法（第12条）に基づく定期検査又は労働安全衛生法による性能検査の立会いを行うものとする。

4 保守点検業者が負担する消耗部品は下記の通りとする。

- 1) 点検用油脂類（ただしギヤオイル、シリンダーオイルを除く）、ウエス
- 2) インジケーターランプ、押釦用ランプ、照明用ランプ（ただし特殊型は除く）
- 3) ヒューズ、リミットスイッチ用コンタクト
- 4) ドアモーター用カーボンブラシ

上記消耗品以外の部品交換及び修理工事が必要になった時は、有料納品もしくは見積書を提出すること。

消防設備保守点検委託仕様書

- 1 業務内容
- 消防設備の機能保持のために定期的に技術員を派遣して必要な点検を行い、センターの防火管理者の行う点検業務を補佐する。

2 保守点検設備

名称	機器点検	総合点検
自動火災報知設備	年 1 回	年 1 回
消火栓設備	年 1 回	年 1 回
誘導灯設備	年 1 回	年 1 回
消火器具設備	年 1 回	年 1 回
防火扉設備	年 1 回	年 1 回
スプリンクラー設備	年 1 回	年 1 回
非常用放送設備	年 1 回	年 1 回

防火対象物定期点検	年 1 回
-----------	-------

清掃仕様書

資料 3

この仕様書は、清掃作業の大様を示すものである。従って本仕様書に記載のない軽易な作業のうち、センターの美観又は建物の管理上必要と認めたものは、実施するものとする。

* 日常清掃作業

- 1 原則として年末年始の休館日を除き毎日実施し、各部屋の清掃については空き状況を確認のうえ実施するものとする。
- 2 清掃作業範囲及び内容
別紙の清掃実施基準表及び清掃実施面積表のとおり。
- 3 作業実施にあたっては、特に次の事項に注意すること。
 - (1) 清潔な作業衣を着用し、静かに作業する。
 - (2) センターの清掃については、通行並びに利用者の妨げにならないようにする。
 - (3) 清掃用具の取扱いは、特に注意し工作物等を損傷させない。又、清掃用具は必ず所定の場所に収納する。
 - (4) 作業員控室については、火気に充分注意する。
 - (5) 作業中に発生又は発見した事故については、直ちにセンター係員に届けその指示に従う。

* 定期清掃作業

- 1 作業日
原則して年 3 回実施し、作業は午前 8 時 30分から午後 4 時までに行う。
なお、実施日については、生涯学習課と打合せのうえ決定する。
- 2 清掃作業範囲
別紙の清掃実施基準表及び清掃実施面積表のとおり。
- 3 清掃作業内容
床面に洗剤を塗布し、電気ポリッシャーにて洗浄、汚水を取り乾拭き後床維持剤を塗布し仕上げる。
- 4 フロアーマットの交換（月 1 回）
150 cm× 90cm 13枚

* 硝子清掃作業

- 1 清掃作業日及び範囲
全館の窓ガラスを生涯学習課と打合わせのうえ年 2 回実施する。
うち 1 回は、東正面アルミパネル清掃を、同時に行う。
- 2 清掃作業内容
ガラス面に洗剤を塗布し、スクイジー及びタオルにて拭き取り仕上げる。

* カーペット洗浄作業

- 1 清掃作業日
原則として年 1 回実施する。実施日については生涯学習課と打合せのうえ決定する。
- 2 清掃作業範囲
別紙清掃実施基準表のとおり。
- 3 清掃作業内容
 - (1) シミ取り後、真空掃除機で吸塵する。
 - (2) シャンピングマシンで洗浄する。

(3) 吸水バキュームで洗剤（泡）を取り去り仕上げる。

総合体育文化センター清掃実施基準表

作 業 場 所	作 業 要 領
玄関、ロビー、風除室	床面の掃き拭き清掃をする。（磁器タイル床） 床面をダストモップにて除塵する。（塩ビシート床）
ラウンジ、観覧席、廊下 事務室、ふれあいホール	床面の掃き拭き清掃をする。（磁器タイル床） 床面をダストモップにて除塵する。（塩ビシート床） 灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する。 玄関ドアの清拭きをする。
ロビー、廊下、更衣室、 ホール、放送室、打合せ室、 トレーニング室、 親子リズム室、 スポーツギャラリー、 研修室、会議室	床面をバキュームにより吸塵清掃する。 （カーペット床） 床面をダストモップにて除塵する。（塩ビシート床）
卓球室、剣道場、楽屋 ホール、アリーナ	床面を体育館モップにて除塵する。（木床） ダンケルDを塗布する。
便所、洗面所、シャワー室	床面の掃き拭きをする。 扉、間仕切、壁面の清掃をする。 衛生陶器類の洗浄をする。 鏡及び金属部分の清拭きをする。 トイレットペーパー及び手洗い石鹸液の補充をする。 汚物の処理をする。
湯沸室	床面の掃き拭きをする。 茶殻を処理する。 流し台の清掃をする。
階段	床面の掃き拭きをする。 手摺の清掃をする。
外廻り	紙屑、落ち葉の拾い掃き清掃をする。東正面アルミパネル を洗剤で、年1回清掃する。

清掃実施面積表

ガラス清掃	年2回、3階 1,386.01㎡
カーペット清掃	年1回、 1,275.67㎡
週1回清掃	トレーニング室等 4,592.41㎡、シャワー室 154.78㎡ 便所 （楽屋横）12.54㎡
年清掃	床 1,109.21㎡（年3回） アリーナ・ホールワックス 2,452.15㎡（年4回）
フロアマット取替え	借用、月1回交換で13枚×12ヶ月 サイズ150cm×90cm
毎日清掃	スポーツギャラリー 1,838.96㎡、 便所 （楽屋横以外）280.9㎡

電気設備保守点検委託仕様書

- 1 業務内容 電気設備の機能保持のために定期的に技術員を派遣して必要な点検を行い、センターの管理者の行う点検業務を補佐する。

- 2 点検回数及び実施時期
点検回数及び実施時期は、変電設備点検は毎月 1 回、年次点検 1 回、非常用発電設備は、起動点検毎月 1 回、起動用蓄電池外観点検毎月 1 回実施するものとする。

- 3 点検事項 電気設備が常に正規の状態にあることに留意し、万一停電その他によって作動したとき、又は事故を発見したとき、或いはこの設備に影響を及ぼす恐れのある工事を行うときは速やかにセンターに通知し、電気設備の保全に努めるものとし、点検又は試験の成果、故障その他の事故を発見したときは、速やかに報告し、最善の処置を講じるものとする。

4 保守点検設備

名称	月次点検	年次点検	備考
受変電設備	1 回	1 回	動力用三相変圧器 300KVA×1
			動力用三相変圧器 200KVA×1
			電灯用三相変圧器 200KVA×1
			電灯用単相変圧器 200KVA×1

非常用発電設備

名称	月次点検		備考
起動点検	1 回		三相交流発電機200KVA+
起動用蓄電池 外観	1 回		ディーゼルエンジン262PS×1

自家発電機保守点検仕様書

点 検 項 目		点 検 内 容
自家発電装置（明電舎）	①発電機	全般 各部のボルトナット、端子締付部、接地線の緩み等確認 汚損、発錆、亀裂、変形の確認 各線の状態、刷子磨耗状態の確認 異常音、振動、異臭の有無、軸受の異常の確認 絶縁抵抗測定
	②制御盤	汚損、発錆、亀裂、変形の確認 各部のボルトナット、端子締付部、接地線の緩み等確認 各線の状態、磨耗の確認 異常音、振動、異臭の有無、軸受の異常の確認 各種操作盤の作動確認 電圧設定範囲等の確認 保護連動試験
	③エンジン	各締付部の緩み確認 燃料、冷却水、潤滑油等エンジン全般の点検
	④充電器・蓄電池	各締付部の緩み確認 各種電圧、電流の測定 各機器の動作確認 液面、触媒栓、比重の確認
	⑤始動停止・保護連動試験	手動停止試験、電圧確立、運転ランプ等の確認（5回） 自動停止試験、電圧確立、運転ランプ等の確認（5回）
	⑥運転記録	負荷の種類、無負荷運転
直流電源盤	①直流盤	外観検査、清掃、増し締め
	②蓄電池	絶縁抵抗測定、入力電源電圧測定、出力電圧測定
	③充電器	制御装置点検、電気連動試験
	④入・出電圧測定	波形観測
	⑤電気連動試験	各設定値の確認、盤メーターの確認
	⑥波形観測	蓄電池一般点検、測定、浮動充電時測定
	⑦運転確認	その他

機 器 定 格

装置形式 ZX-200PC

1. 発電機

形 式	E-AF	軸 受 番 号	6216ZZ
出 力	200 (KVA)	ブ ラ シ 材 質	ブラシレス
極 数	4 (P)	ブ ラ シ 寸 法	ブラシレス
電 圧	220 (V)	ブ ラ シ 数 量	ブラシレス
電 流	525 (A)	製 造 番 号	LN8364R1
周 波 数	60 (HZ)	製 造 年	1989年
回 転 速 度	1800 (min ⁻¹)	製 造 者	(株) 明電舎

2. 制御盤

A V R 形式	FVMI	製 造 年	2004年
製 造 番 号	MF2207D	製 造 者	(株) 明電舎

3. エンジン

形 式	6RBIT	潤 滑 油 種 類	10W-30
出 力	256 (PS)	潤 滑 油 量	20 (L)
シリンダー数	6 (気筒)	製 造 番 号	504216
回 転 速 度	1800 (min ⁻¹)	製 造 年	1989年
燃 料 の 種 類	経由 (96L)	製 造 者	いすゞ自動車 (株)

4・始動用直流電源装置

形 式 (充 電 器)	L24H300C-N	製 造 番 号	IL02-1211
定格入力電圧	200 (V)	製 造 年	2003年1月
浮動電圧/均等電圧	26.2/27.6 (V)	製 造 者	和晃技研 (株)
形式 (蓄電池)	HS-200E	容 量 ・ 数 量	200ah)/12 (セル)
種 類	鉛	製 造 年	2000年7月
総 電 圧	24 (V)	製 造 者	古川電気 (株)

5・測定機器

機器名	形式	製造番号	製造社名	機器名	形式	製造番号	製造社名
ストップウォッチ	S032-4000	131095	セイコー	500V絶縁計	2406	60MX0408	横河
デジタルテスター	87	70510313	フルーク				
機器名	形式	製造番号	製造社名	機器名	形式	製造番号	製造社名
比重計	GSD-2001	213170	日本電気				
棒状温度計	0～50℃	NO 1	/				

空調設備保守点検仕様書

資料6

機器の名称	点 検 項 目
吸収式冷温水器 ※川崎冷熱工業(株) ΣMDG-60FQ6B 2台	期初点検（冷房時） 1 本体及び操作盤の切替 2 燃焼系統の点検、調整 パイロットバーナー、電磁弁、ガバナ、遮断弁、配管、漏れ等の点検 3 安全装置の点検調整 凍結サーモ、冷水差圧スイッチ、再生温度、圧力スイッチ等の動作確認 4 抽気系総点検調整 抽気ポンプ、逆止弁、油分離器の点検調整 5 容量制御点検調整 燃料制御弁、吸収液制御弁等、容量制御調整器の点検調整 6 試運転調整 その他 1 凝縮器のチューブ掃除
冷 却 塔	期初点検（冷房時） 1 槽内清掃水張り 2 補給水フロート弁の点検調整 3 電動機絶縁抵抗、電圧、電流の測定 4 送風機点検 5 散水器点検 6 冷却水温度測定 7 ブロー装置点検 8 運転状態確認 期末点検（1回） 1 槽内清掃水抜き 2 ボールタップ点検調整
ポ ン プ	年2回点検 1 電動機絶縁抵抗、電圧、電流の測定 2 カップリング芯点検 3 軸受け温度、異音点検 4 グランドパッキン磨耗点検 5 振動の有無の点検 6 運転状態確認

機器の名称	点 検 項 目
膨張タンク	1 槽内清掃 2 カップリング芯点検
空気調和機 エアーハンドリング ユニット	期初点検（冷房時及び暖房時） 1 バルブ切替 2 コイル、ファンライナー汚れ点検 3 電動機絶縁抵抗、電圧、電流測定 4 制御弁動作点検 5 ドレンパン清掃、排水確認 6 エアーフィルター清掃 7 送風機ベルト、プーリー、ベアリング点検調整 8 運転確認
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	期初点検（冷房時及び暖房時） 1 圧縮機操作回路の絶縁測定 2 電気系統の点検 3 冷媒ガス、冷凍機油の漏れ点検 4 運転圧力、電流の確認 5 送風機ベルト、プーリー、ベアリング点検調整 6 ドレンパン清掃、排水確認 7 各保護装置点検調整 8 クーラーコイル、ファンライナー汚れ点検 9 エアーフィルター清掃
送 風 機	年 1 回点検 1 電動機ベルト、プーリー、ベアリング点検調整 2 電動機絶縁抵抗、電圧、電流測定 3 ファンライナー汚れ点検 4 振動の有無の点検 5 運転状態確認

トレーニング機器保守点検機器仕様書（一覧表）

	品 名	台 数	メーカー名 型番
1	ベルトバイブレータ	1	セノーBJ010M05903040
2	テーブルローラー	1 セット	セノーBJ0510
3	ローイングマシン	2	concept2 PM5 SN0213090-400002121-02 concept2 PM3 SN0213090-400002219-02
4	ステップマシン(S7100)	1	Sports Art
5	ステップマシン(スアマスター)	1	セノー NAUTILUS SC916
6	ステップマシン(スアクライマー)	1	ライフフィットネス SLJ100483
7	トレッドミル (ラボードXP70)	1	セノーXP70 BG340M01 No.709010
8	トレッドミル (ラボードNEXT)	4	セノーBG291M25 BG2910 BG2911 BG282100
9	トレッドミル (T652)	2	Sports Art T652
10	エアロバイク (V65i)	6	セノーV65i BG870M01
11	エアロバイク (V67i)	2	セノーV67i BG8620 8720
12	リカンベントバイク (V60R)	2	セノーV60R BG7500
13	リカンベントバイク (V67Ri)	2	セノーV67Ri BG8820
14	克蘭チ&バック	1	セノーBB620M10 No.005021131
15	ロータリートーン&ツイスト	1	セノーBB5020-5022
16	プルダウン	1	CYBEX
17	インクラインプレス	1	Nautilus
18	バタフライマシン	1	セノーBM0310 MR-Sフライ
19	レッグプレス	1	Nautilus S3LP S3LPXX0500078
20	トータルヒップ	1	セノーBB5120-5122
21	レッグエクステンション&カール	1	セノーBB602 BB600P10 No.006012263
22	ローワーバック	1	Nautilus
23	カールストレッチベンチ	2	セノーBB1120 009019 山型パッドBP1500 203010
24	フラットベンチ	2	
25	アドミナルボード2連式	1 セット	
26	エリプティカル・クロストレーナ	1	セノー BG999999
27	オーバーヘッドプレス	1	セノー BB9141TAH
計		42	

舞台機構等保守点検仕様書

資料 8

点検保守は、次の項目により行うものとする。

名 称	点 検 項 目	名 称	点 検 項 目
緞帳 1 台	減速機	絞り緞帳 1 台	減速機
	モーター		モーター
	ブレーキ		ブレーキ
	各プーリー		各プーリー
	ワイヤーロープ		ワイヤーロープ
	ウエイト、レール		ウエイト、レール
	各リミットスイッチ		各リミットスイッチ
正面・天井反射板 2 台	減速機	側面反射板 2 台	減速機
	モーター		モーター
	ブレーキ		ブレーキ
	各プーリー		各プーリー
	ワイヤーロープ		ワイヤーロープ
	ウエイト、レール		キャブタイヤコード
	各リミットスイッチ		各リミットスイッチ
スクリーン 1 台	減速機	袖幕・割引幕 5 台	ワイヤー又は吊棒
	モーター		各プーリー
	ブレーキ		ウエイト、レール
	各プーリー		操作ロープ
	ワイヤーロープ		各ランナー
	各リミットスイッチ		
その他電動吊物 8 台	減速機	手動吊物 10 台	ワイヤーロープ
	モーター		各プーリー
	ブレーキ		ウエイト、レール
	各プーリー		ローブロック
	ワイヤーロープ		マニラロープ
	各リミットスイッチ		
各 部	制御盤		
	操作盤		
	信号装置		
	運転状況		

はなのき広場清掃・除草業務仕様書

- 1 広場除草業務は、本仕様書に定めるところによる。
- 2 広場除草業務は、次のように実施するものとする。
 - 1) 業務は、原則として午前中に実施する。
 - 2) 業務内容は、次のとおりとする。
 - * 広場内に密生した雑草を取り除き、収集し所定の場所に搬出する。
 - * 広場内のゴミ、空缶等を可燃物と不燃物とに分けて収集し所定の場所に搬出する。

3 業務遂行上の注意

施設の破損等を発見した場合は、速やかに市に報告すること

4 業務日程

月別	清 掃 等	除 草
4月	30 時間	9 時間
5月	30 時間	15 時間
6月	30 時間	15 時間
7月	30 時間	9 時間
8月	30 時間	9 時間
9月	25 時間	12 時間
10月	20 時間	12 時間
11月	20 時間	9 時間
12月	20 時間	－ 時間
1月	10 時間	－ 時間
2月	10 時間	－ 時間
3月	10 時間	－ 時間
合計	265 時間	90 時間

総合体育文化センター及びはなのき広場植木剪定業務委託仕様書

- 1 本業務は、本仕様書に定めるところとする。
- 2 業務場所
 - (1) 岩倉市総合体育文化センター
 - (2) はなのき広場
- 3 業務内容
 - (1) 剪定の対象
敷地内の樹木
 - (2) 剪定作業の内容
樹木の剪定を行い、出たごみを処分すること。
 - (3) 消毒作業
 - ア 樹木の害虫駆除を行うものとする。
 - イ 薬剤の散布時期は、害虫発生の初期に行い、時期を逸しないように注意すること。
- 4 各作業の実施は、市と協議のうえ決定する。
- 5 消毒作業など薬剤を散布する場合は、周辺の住民に対し、配慮すること。
- 6 作業従事者は、清潔な作業服などを着用し、信用を失墜させないよう留意すること。

岩倉市総合体育文化センター自動扉保守点検業務仕様書

資料11

- 1 規 格
 - ・ドリーム式自動ドア装置
 - 電動式 片引き扉 W890×H2,160（アルミサッシ枠の前面ガラス）
 - ・DSNー60S型（ナブコドア）
 - 電動式 片引き扉 W1,175×H2,430（アルミサッシ枠の前面ガラス）
- 2 保守点検内容
 - 点検回数 年2回
 - 定期点検日以外の故障修理費及び消耗品、諸経費一式を含む
 - ただし、有償部品の取替えを含まない
- 3 点検項目

ドア・サッシ部	無目点検カバーの取付状態
	ガイドレール内の状態
	扉の状態
	扉の錠の作動
	全開時の戸先隙間
	開きドアトップセンター及び軸受け
懸架部	ハンガーレールの磨耗・締め付け
	吊戸車の磨耗・損傷・締め付け
	踊り止隙間
	ドアストッパーの締め付け
動力部・作動部	手動開閉
	異音
	エンジンの締め付け
	駆動軸の変形・磨耗
	プーリーの変形・磨耗（駆動：従動）
	ベルト・チェーン・ワイヤの締め付け・張り・磨耗
制御装置	開速度
	閉速度
	クッション作動
	開き保持時間
検出装置	補助センサー作動
	内部センサー型式
	外部センサー型式
電気回路	総合動作（通常開閉動作・反転動作）
	配線の支持・接続
	電源電圧
	絶縁抵抗（不具合時のみ調査確認）
	電線被覆の状態
その他	故障時連絡先ステッカー
	警告表示ラベル

バスケットゴール保守点検委託仕様書

1 業務内容

バスケットゴールの正常な性能、機能を維持し適正な運転が行われるため、設備・機器の点検保守を主たる業務とする。

2 対象設備

パラレルゴール 2セット（4台）

①電動アクチュエータ方式 株式会社セノー 型番DA0841

②手動式

3 業務内容

バスケットゴールの定期的な点検、調整、部品交換を行うものとする。また、対象設備・機器の不具合や故障・異常が発見された場合は、委託者の要請に応じ速やかに技術員を派遣し、修理、調整を行うものとする。

4 定期点検・整備及び緊急保守

受託者はバスケットゴールの正常な機能を維持するため、契約期間内に1回の保守点検を実施する。また、障害や不具合が発生した場合は、委託者の要請に応じ直ちに技術者を派遣して修理、調整を行わなければならない。

5 技術者

受託者は、定期点検ならびに緊急保守作業に、必要な技能及び資格を有する技術者を就役させなければならない。

6 費用負担の範囲

点検、整備、保守に際して部品交換及び修理工事が必要となった場合には、有料納品または見積書を提出すること。

7 提出書類

受託者が本委託業務を履行するに当たっては、以下の書類を提出すること。

（1）作業計画書

受託者は作業実施に先立ち作業当該月の前月末までに、業務履行上の問題点や実施スケジュール等について委託者と十分協議を行い、下記事項を記載した作業計画書を作成し、委託者に提出しなければならない。ただし、委託者の指示（承諾）により記載内容を含め一部を省略することができる。

ア 作業概要

イ 全体工程表

ウ 作業工程表

エ 作業組織表

オ 作業項目、点検項目、点検要領書等

カ 安全対策

キ その他必要なもの

- ① 受託者は、作業計画書の内容に変更が生じた場合にはその都度、原則として当該作業に着手する前に変更に関する事項について変更計画書を提出しなければならない。
- ② 委託者が項目、内容その他について補足を求めた場合は、追記した作業計画書を提出しなければならない。

(2) 作業実施報告書

- ア 受託者は、作業終了が直ちに作業実施の結果報告書を作成し、委託者に提出しなければならない。
- イ 作業実施報告書には、4に記載する緊急作業の結果も報告すること。
- ウ 主要な定期点検作業については、実施時の写真を工種毎に撮影し、工種、内容等を記入の上整理し、作業実施報告書に添えて提出すること。

(3) その他の報告

- ア 作業実施において対象施設、機器の機能その他に不具合や異常が発見された場合、受託者は修理または取替えを行い、その旨を作業実施報告書にて報告すること。また、劣化が発見された場合にも、速やかに委託者に報告すること。
なお、必要に応じ劣化状況を示す写真及び図面を提出すること。
- イ その他必要なもの、緊急を要するものは、その都度提出すること。

照明環境制御システム定期点検仕様書

資料13

	点検対象装置	点検項目及び保守内容	修理等の装置
	主操作盤	<外観点検> - 機器設置環境条件の確認 (温度0～40℃、相対湿度45～85%結露なきこと) - 変形、損傷、腐食及び磨耗の有無を点検する。 - 取付状態の良否を点検する。 - 異音、異臭及び変形の有無を臭覚、聴覚、目視及び手触により点検する。 - 接続端子部の緩みの有無を点検する。 - プリント基板等の半田付け個所を点検する。 (ヒーティングサイクルによる経年変化による変化を含む) - 温度上昇の状態を手触及び計器により点検する。 - 表示灯、LCD等に関する点検をする。 (発光輝度当のチェックを含む) <制御機能点検> - 主操作、壁スイッチ、各センサー入力操作を行いプログラム通りに制御することを点検する。 - 端末器点検を実施する。 - 市の要望によりプログラムを変更する。 <データーの保存> - 貴重なデータを万が一に備え保存する。 <電気的特性試験> - 各電圧測定及びパルス巾の測定をする。 - メモリーバックアップ用電池端子電圧測定を実施する。 <ロビーシャンデリア> - クリーニングをする。	修理又は交換が必要と判断した場合は、報告し処理を講じるものとする。 規格値外は改善。
	グラフィック盤		
	副操作盤		
	フェーダ盤		
	昼光センサー		
	インターフェイス		
○	端末器		
○	壁スイッチ		
	ワイヤレススイッチ		
	サージ吸収ユニット		
	増幅器		

注) ○印が点検対象

舞台調光設備定期点検仕様書

資料14

	点 検 対 象 器 具	点 検 項 目 及 び 保 守 内 容	修 理 等 の 装 置
○	〈調光操作卓〉	〈外観点検〉	修理又は交換が必要と判断 した場合は、報告し処理を 講じるものとする。 （それに係る費用は部品代 のみとする。）
○	主卓	・ 機器設置環境条件の確認。 （温度0～40℃ 相対温度45～85%結露なきこと）	
	補卓	・ 変形、損傷、腐食及び磨耗の有無を点検する。	
	副卓	・ 取付状態の良否を点検する。	
	移動卓	・ 異音、異臭及び変形の有無を臭覚、聴覚、目視 及び手触より点検する。	
	客席卓	・ 接続端子部の緩みの有無を点検する。	
	電子クロスバー卓	・ プリント基板等の半田付け個所を点検する。 （ヒートン ^g サイクルによる経年変化による変化を含む）	
	部屋間仕切選択部	・ 温度上昇の状態を手触及び計器により点検する。	
	レクチャー卓		
	壁リモコン		
	映写室リモコン		
	ワイヤレスリモコン		
○	コネクター部	（調光盤内はサーモ ^h ベル等の変色）	
	コンセント盤	冷却能力（FAN付）の確認を含む。	
	仮説電源盤	・ 表示灯、モニター等に関する点検をする。 （VDUあ色ズレ、ブルーミ ^g 現象etc）	
	〈調光器盤〉		
○	主幹部	〈機能及び特性試験〉	
○	制御部	・ 操作卓：各モード ^h の機能、記憶確認を行う。 （リモコンを含む）	
○	調光ユニット部	・ フェーダ ^h 煽り現象の有無の点検 ・ メモリーバ ^h ックアップ ^h 機能の点検 ・ 調光器盤：ユニット出力特性試験 ・ 切替等のシーケ ^h ンス制御試験	
		〈電氣的性能及び特性試験〉	
		・ 絶縁抵抗測定を実施する。 ・ 直流電源のリッ ^h プル含有率を測定する。	

注) ○印が点検対象

舞台照明器具定期点検仕様書

点 検 対 象 装 置	点 検 項 目 及 び 保 守 内 容	修 理 等 の 装 置
○ ボーダーライト	＜外観点検＞ ・変形、損傷、腐食及び磨耗の有無を点検する。 ・取付状態の良否を点検する。 ・異音、異臭及び変形の有無を臭覚、聴覚、目視及び手触により点検する。 ・可動機構部の調整範囲を点検する。 ・接続端子部の緩みの有無を点検する。 ・吊物設備とのバトン取付状態の良否を点検する。	修理又は交換が必要と判断した場合は、報告し処理を講じるものとする。 （それに係る費用は部品代のみとする。）
○ サスペンションフライダクト		
○ サスペンション用スポットライト		
○ アッパーホリゾントライト		
○ ロアーホリゾントライト		
フットライト		
フロントサイドスポットライト		
○ シーリングスポットライト		
○ フロアーコンセント		
ウォールコンセント		
○ センターフォローピンスポットライト	＜光学系の点検＞ ・レンズ、反射板の変形、損傷の有無を点検する。 ・取付状態の良否を点検する。 ・レンズ、反射板、ランプの汚れを点検する。 ・ランプフィラメントピッチの良否を確認する。	
○ ジョイントボックス		
○ ボーダーケーブル		
ケーブルリール		
○ 移動器具		
延長ケーブル	＜電氣的測定＞ ・絶縁抵抗測定を実施する。	
エフェクトマシン		
天反ライト		
トーマンタルライト		
タワーライト		
パーライト		
カッタースポットライト		
プロセニウムスポットライト		
花道フットライト		

注) ○印が点検対象

音響設備保守点検仕様書

資料15

1. 対象施設 多目的ホール及びアリーナの音響設備
2. 点検内容 ①音響機器総合点検に基づく外観、機能及び動作の点検
 ②ミキサー卓及び電力架の精密測定点検
 ③入力ソース機器の測定点検
 ④ホール空間音響聴感チェック
 ⑤附加音響設備の外観、機能及び動作の点検
3. 保守点検対象機器明細表

対 象 機 器 名 称	型 名	数 量
<多目的ホール>		
ミキサー	M7CL	1
(電力架1)		
パワーアンプ	P2500S	3
パワーアンプ	PC1002	1
パワーアンプ	XH200	1
デジタルミキシングエンジン	DME24N	1
電力部		
(電力架2)		
パワーアンプ	P1000S	4
パワーアンプ	WP-1200B	1
インカム親機	PS-31	1
電源部		
(パッチ架)		
I/Oパッチ盤		1
ワイヤレス受信機	WX-4040B	1
スピーカー操作盤	特注	1
(音源ラック)		
カセットデッキ	202MKⅢ	1
CDレコーダー	CD-RW900SL	2
MDデッキ	MDS-W1	1
モニター用スピーカー	NS-10M	2
プロセ用スピーカー		1 式
サイド用スピーカー		2 式
FBスピーカー(サイドスピーカー内)		2
ベルトバック	RTS BP300	4
ヘッドセット	CC-95	5
固定ユニット(映写室)	WMS300	1
固定ユニット(ミキサー卓)	CM300	1
骨伝導送信機		1
骨伝導レシーバー	BR-30-01	24
(舞台袖)		
ミキサー	MV12/6	1
マイクラインアンプ	MLA7	1
カセットデッキ	202MKⅢ	1
CD/MDデッキ	MXD-D40	1
インカム	RM300	1
入出力パッチ盤	特注	1
マルチ入力パッチ盤	特注	1
ACディストリビューター	AV-P35	1

対 象 機 器 名 称	型 名	数 量
<アリーナ>		
ミキサー	PM1800-16	1
音響調整卓電源部	PW1800	1
(電力架)		
パワーアンプ	WP-9220	3
パワーアンプ	WP-9110	1
GEQ	GQ1031BⅡ	3
スピーカー入出力スイッチ盤	特注	1
電源制御部	特注	1
(I/Oコンセント架)		
入出力コンセント盤	特注	1
カセットデッキ	RS-TR355	1
ワイヤレス受信機	WX-4040B	1
CD/MDデッキ	MXD-D2	1
電源制御部	特注	1
(移動卓)		
ミキサー	WR-X01A	1
カセットデッキ	RS-TR355	1
CDプレーヤー	CD-160	1
入出力パッチ盤	特注	1
センタークラスタースピーカー		1 式
モニタースピーカー	BEHRINGER MONITOR 1C	2